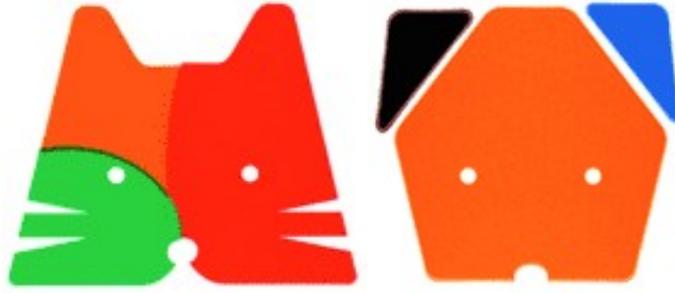


令和6年度 事業概要



和歌山県動物愛護センター

和歌山県鳥獣保護センター



「人と動物が共生する
潤いのある社会づくり」
をめざして



和歌山県動物愛護センター

目次

第Ⅰ章 総括

1 組織・機関	
(1) 沿革	1
(2) 和歌山県動物愛護関係機関	4
(3) 施設の概要	4
(4) 組織及び職員構成	6
(5) 開館時間及び定休日	6
2 業務の内容	6
3 管内区域図	7
4 主要備品一覧	8
5 取材等対応状況	9

第Ⅱ章 動物愛護センター

1 動物の保護管理に関する事業	10
(1) 県内(和歌山市除く)の収容頭数及び措置状況	11
(2) センターにおける収容頭数及び措置状況	13
(3) 県内苦情受理件数	14
(4) センター苦情受理件数	14
(5) 狂犬病の診断	15
2 動物愛護啓発事業	
(1) 動物の譲渡	16
(2) 動物愛護に関する説明	18
(3) 犬とのふれあい	18
(4) 猫とのふれあい	18
(5) 体験教室・職業体験	19
(6) イベント事業	20
(7) 「わうくらす」事業	22
(8) ボランティアとの協働	25
3 地域猫対策支援事業	27
4 調査研究	28

第Ⅲ章 鳥獣保護センター

傷病野生鳥獣救護状況

30

資料編

令和6年度来館者数及び年度別来館者数推計

狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録数及び狂犬病予防注射済票交付数

第 I 章 総括

1 組織・機関

(1) 沿革

和歌山県において、「狂犬病予防法」ならびに「動物の保護及び管理に関する法律」*に基づく業務についてはすべて保健所において執行されていたが、動物の保護管理業務を効率化し、「人と動物が共生する潤いのある社会づくり」を目指すため、動物愛護・適正飼養の普及啓発の拠点として平成 12 年(2000 年)4 月に「和歌山県動物愛護センター」が設立された。その際、動物の保護管理に係る保健所の業務の一部がセンターに移管された。

また、負傷鳥獣の救護、鳥獣保護に係る思想の啓発、鳥獣保護に係る調査研究等の実施拠点として「和歌山県鳥獣保護センター」が同時に併設された。

*平成 12 年 4 月時点の法律名称。現在は「動物の愛護及び管理に関する法律」

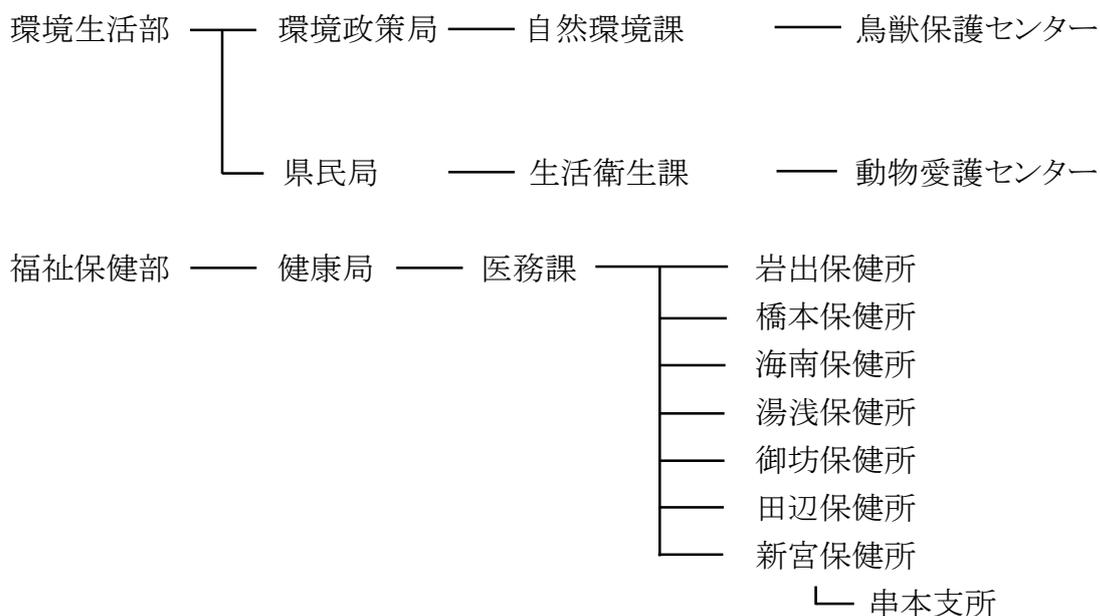
動物関係法令及び和歌山県の動物愛護行政、当センターの沿革(年表)

年月	法令	県・センター	
昭和 25 年 8 月	○		「狂犬病予防法」施行 (最終改正 平成 26 年 6 月)
昭和 32 年 12 月	○		「和歌山県飼い犬等取締条例」施行 (平成 12 年 4 月 廃止)
昭和 49 年 4 月	○		「動物の保護及び管理に関する法律」施行 (最終改正 令和 4 年 6 月) 現名称「動物の愛護及び管理に関する法律」
昭和 61 年 12 月		○	和歌山県長期総合計画に動物愛護センター計画を盛り込む
平成 5 年 4 月		○	「和歌山県の動物行政在り方検討委員会」設置
平成 7 年 3 月		○	「和歌山県の動物行政在り方検討委員会」報告書を知事に提出

年月	法令	県・センター	
平成 8 年 3 月		○	基本構想策定
平成 9 年 3 月		○	基本計画(機能・運営計画)策定
平成 9 年 4 月		○	第 8 次鳥獣保護事業計画書に鳥獣保護センターの設置を盛り込む
平成 9 年 11 月		○	展示物基本設計策定
平成 10 年 3 月		○	建設用地取得
平成 10 年 5 月		○	建築基本設計・実施設計完了
平成 10 年 7 月		○	展示物実施計画策定
平成 10 年 12 月		○	動物愛護センター建設工事着工
平成 11 年 3 月		○	動物愛護センター敷地内の鳥獣保護センター併設が決定
平成 11 年 10 月		○	鳥獣保護センター建設工事着工
平成 12 年 3 月		○	動物愛護センター・鳥獣保護センター竣工
平成 12 年 4 月	○		「和歌山県動物の保護及び管理に関する条例」施行 (最終改正 令和 2 年 3 月) 現名称「和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例」
平成 12 年 4 月		○	和歌山県動物愛護センター・鳥獣保護センターの業務開始
平成 14 年 6 月		○	動物愛護教室「わうくらす」を開始 (野上町立*野上小学校) *現・紀美野町
平成 14 年 10 月	○		「身体障害者補助犬法」施行 (最終改正 令和 3 年 5 月)

年月	法令	県・センター	
平成 15 年 4 月		○	県民参加により実施する動物愛護普及啓発事業開始
平成 17 年 6 月	○		「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」施行 (最終改正 令和 4 年 5 月)
平成 18 年 10 月	○		環境省「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」告示 (最終改正 令和 2 年 4 月)
平成 20 年 4 月		○	和歌山県動物愛護推進計画を施行 (令和 5 年 4 月 第 3 次計画策定)
平成 21 年 3 月		○	和歌山県譲渡事業促進プログラムを施行
平成 28 年 4 月		○	「和歌山県地域猫対策支援事業実施要綱」施行、 地域猫対策における不妊手術支援を開始 (最終改正 令和 5 年 6 月)
平成 28 年 6 月		○	譲渡にかかるボランティアの登録制度開始
平成 29 年 4 月	○		「和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例」改正 施行、地域猫対策が条例に盛り込まれる
平成 29 年 7 月		○	「和歌山県動物の譲渡等実施要綱」施行

(2)和歌山県動物愛護管理関係機関（令和6年度）



(3)施設の概要

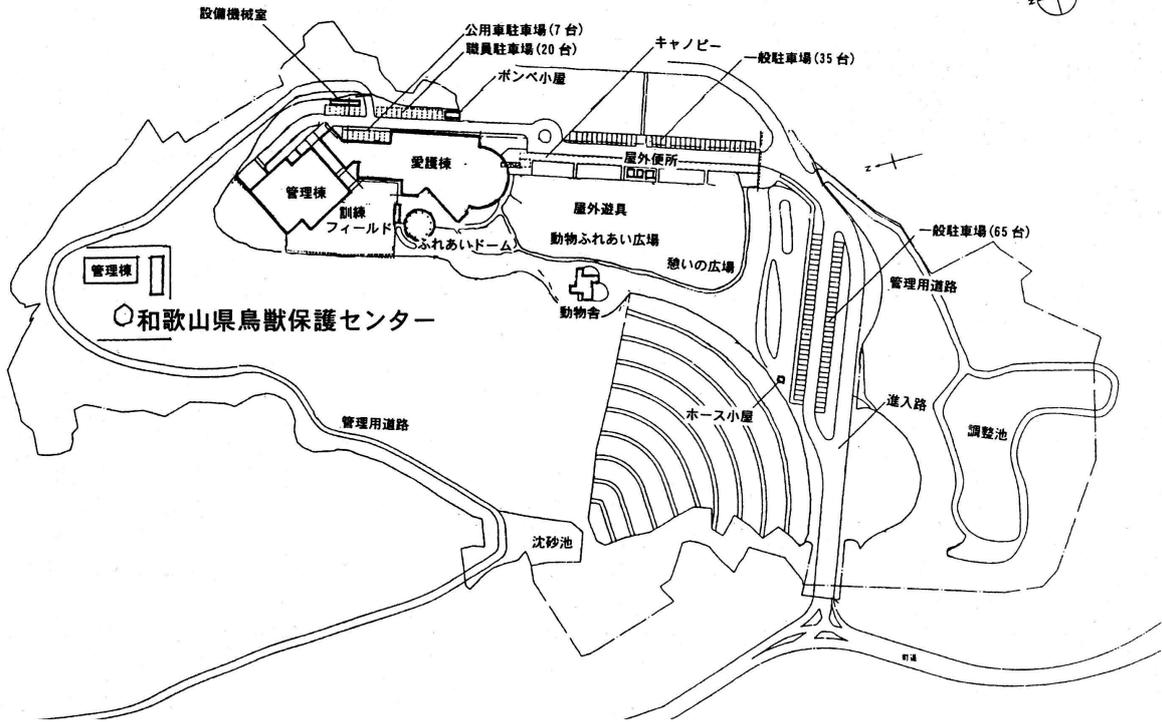
所在地 動物愛護センター：和歌山県海草郡紀美野町国木原 372 番地
 鳥獣保護センター：和歌山県海草郡紀美野町国木原 381 番地

面積 敷地面積 95,000m²
 動物愛護センター：有効敷地面積 31,750m²
 鳥獣保護センター：有効敷地面積 1,550m²

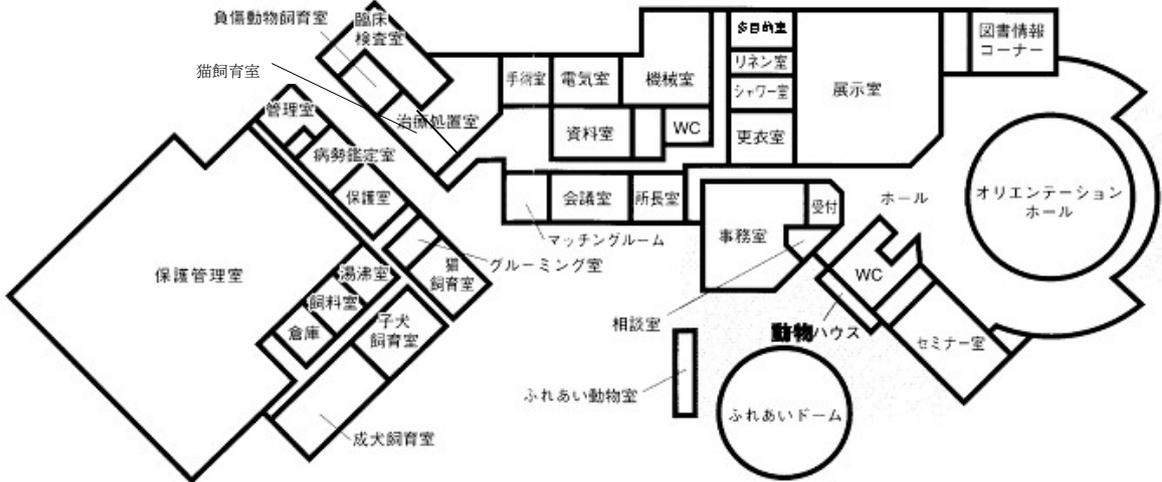
施設

	動物愛護センター	鳥獣保護センター
延べ床面積	合計 4,057m ² 愛護棟 2,342m ² 管理棟 1,132m ² ふれあいドーム 113m ² ふれあい動物舎 121m ² その他付属棟 349m ²	合計 463m ² 管理棟 264m ² 飼育棟 108m ² フライングケージ 87m ² 浄化槽機械室 4m ²
構造	RC-S 造／地上 1 階 (一部地下構造あり)	RC-S 造／地上 1 階

和歌山県動物愛護センター施設配置図

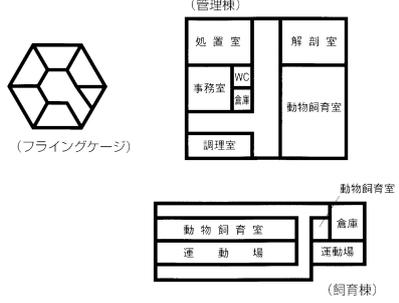


動物愛護センター



*図面は令和6年度末当時のもの(令和7年度に一部改装)

鳥獣保護センター



(4) 組織及び職員構成（令和6年度）

職種	所長	業務課	合計
獣医師	1	3	4
事務吏員		2	2
技術吏員		6	6
事務補助職員		2	2
合計	1	13	14

*職員の全員が鳥獣保護センター職員を兼務

(5) 開館時間及び定休日

10:00 開館～17:00 閉館（職員の業務時間 9:00～17:45）

定休日：毎週火曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）

2 業務の内容

(1) 動物愛護センターは、動物愛護精神の高揚を図り、もって人と動物が共生する潤いのある社会づくりに寄与することを任務とし、次の事務を所掌する。

- ①動物の愛護及び適正飼養についての普及啓発に関すること。
- ②動物の保護管理及び動物による危害の防止に関すること。
- ③犬及び猫の引取に関すること。
- ④負傷動物の収容措置に関すること。
- ⑤収容した動物の返還、譲渡及び殺処分に関すること。
- ⑥地域猫の手術に関すること。
- ⑦狂犬病予防対策に関すること。
- ⑧動物由来感染症等の調査研究に関すること。
- ⑨その他任務の達成に必要なこと。

(2) 鳥獣保護センターは、傷病鳥獣の救護及び鳥獣保護思想の普及を図ることを任務とし、次の事務を所掌する。

- ①傷病鳥獣の治療及び機能回復に関すること。
- ②鳥獣保護に関する調査研究に関すること。
- ③その他任務の達成に必要なこと。

3 管轄区域図

面積 4,724.69 km²

人口 529,709人（和歌山県統計情報館の令和7年4月1日推計人口による。）



紀北4保健所

- ・犬の抑留、動物の収容を協働
- ・保健所収容動物を搬送(随時)

紀南4保健所

- ・保健所収容動物を搬送(週1回)

	管轄市町村
橋本保健所	橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町
岩出保健所	岩出市、紀の川市
海南保健所	海南市、紀美野町
湯浅保健所	有田市、湯浅町、広川町、有田川町
御坊保健所	御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町
田辺保健所	田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町
新宮保健所	新宮市、那智勝浦町、太地町、北山村
新宮保健所串本支所	古座川町、串本町

*和歌山市は中核市で、独自に動物愛護管理行政を担っている(管轄外)

4 主要備品一覧

棚・保管庫等	検査・診断・処置
器具保管戸棚 薬品保管戸棚 ステンレス保管庫 ステンレス薬品保管庫 超低温保管庫 冷蔵保管庫 冷凍冷蔵庫 食器消毒保管庫	診察台 処置台 手術台 ステンレス作業台 レントゲン撮影装置一式 自動現像器 シャウカステン灯 小動物全身麻酔装置一式 心電計 電気メス
事務用品	ハロゲン眼耳鼻咽頭診断機器セット
パソコン プリンター シュレッダー 電話機(ハザードトーク)	病理解剖器具一式 超音波洗浄機 超音波ピペット洗浄機 オートクレーブ 高圧滅菌機
啓発事業	乾熱滅菌器 蒸留水製造装置 ドラフトチャンバー 恒温槽 インキュベーター 上皿電子天秤 小型卓上遠心機 顕微鏡
デジタルカメラ デジタルビデオカメラ OHP プロジェクター ワイヤレスマイク・アンプセット一式 ラミネーター 心音拡大聴診装置	血液自動分析装置 ウッド灯 マイクロチップリーダー
車 輜	
保護車(2台)、緊急保護車 愛護啓発車、搬送車 鳥獣保護車	
保護業務	
携帯電話機 捕獲器 麻酔銃	
飼育管理	
スタンド式ドライヤー グルーミング用乾燥機 ステンレス製動物用ゲージ スポットクーラー	

5 取材等対応状況

当センターでは新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関や雑誌、コミュニティ誌等からの取材に可能な限り対応している。令和6年度の取材等状況は下表のとおり。

取材年月日	取材機関	取材内容
令和6年8月28日	ツーカーネットスクラム	犬・ねこの譲渡事業
令和6年9月11日	産経新聞	WAW フェスタ in 動物愛護週間
令和6年11月4日	テレビ和歌山 (きのくに21)	防災イベント「災害に備えよう！ いつもいっしょにいられるように」
令和7年2月3日	紀伊民報	ねこの殺処分数の推移
令和7年2月17日	ニュース和歌山	春休み飼育体験教室・獣医師体験 教室
令和7年3月6日	WBS 和歌山放送 (しそまるの全開!金曜日)	春休み飼育体験教室・獣医師体験 教室

第Ⅱ章 動物愛護センター

令和6年度年間事業実施状況

事業名		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
動物の保護に関する事業	動物関係苦情処理	←												→		
	犬猫の引き取り	←												→	保健所を窓口とし、搬送された動物を収容管理	
	負傷動物の収容・治療等	←												→		
	犬猫の失踪届受理・照合	←												→		
	野犬等の抑留	←												→		
	咬傷犬の狂犬病診断	←												→	必要に応じて実施	
動物愛護等啓発事業	譲渡事業	犬猫の譲渡	←											→		
		飼い方講習会	←											→	毎月3回 7月～9月は月5回	
	動物愛護に関する説明	←												→	随時受付、実施	
	犬とのふれあい	←												→	開館日は毎日実施(平日1回、土日祝2回)	
	猫とのふれあい		※				※								WAWフェスタ開催時のみ	
	体験教室	獣医師体験					※								※	8月と3月に合わせて各体験教室4回開催
		飼育体験					※								※	
	イベント「WAWフェスタ」		※				※									ゴールデンウィーク及び動物愛護週間
	防災イベント									※						「津波防災の日」周辺
	「高齢動物(犬・猫)のケアに関する特別セミナー」														※	
「わうくらす」	連絡調整・実施支援等	←												→		
	センターが実施	←												→	小学校等24校・団体	
ボランティアとの協働	←													→		
地域猫対策支援事業	←													→		
その他	動物に関する調査研究	←												→		
	動物慰霊祭												※			
鳥獣	傷病鳥獣の治療・リハビリ	←												→	令和6年度実績なし	
	野生鳥獣に関する調査研究	←												→		

←→ :この期間は随時実施、※:開催期間、開催月

1 動物の保護管理に関する事業

(1) 県内収容頭数及び措置状況(和歌山市除く)

①収容状況

単位:頭・匹

		狂犬病	動愛法			計	前年度からの継続飼養
		抑留	所有者引取	拾得者引取	負傷収容		
犬	成	37	40	29	5	111	17
	幼		39	0	6	45	1
	計	37	79	29	11	156	18
猫	成		47	7	47	101	12
	幼		15	114	204	333	13
	計		62	121	251	434	25
その他	成				0	0	0
	幼				0	0	1
	計				0	0	1

*狂犬病抑留:狂犬病予防法に基づく犬の抑留

*動愛法:動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物の収容(所有者からの引取、拾得者からの引取(警察からの依頼含む)、負傷動物の収容)

*「幼」:収容時に生後90日齢以下のもの(推定含む。以下同じ)

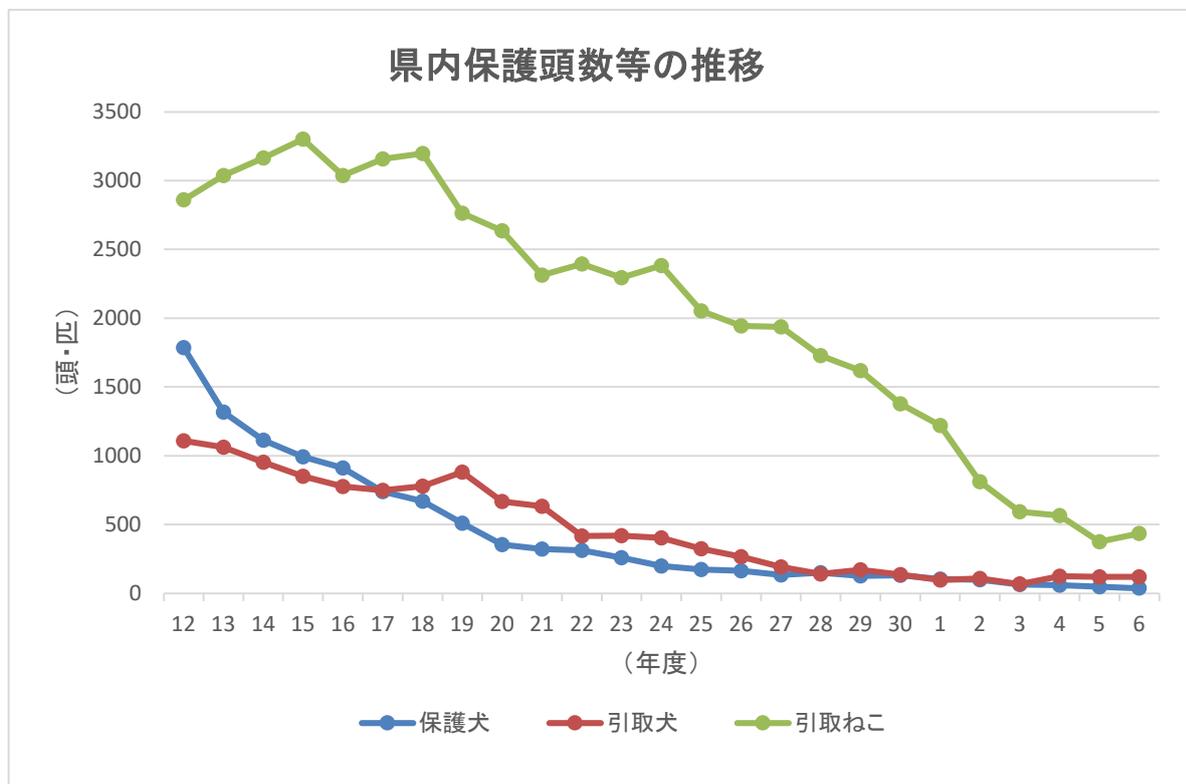
②措置状況

単位:頭・匹

		返還		引取取り下げ	譲渡	自然死	殺処分	計	次年度へ継続飼育
		狂犬病	動愛法						
犬	成	11	25	0	27	5	34	102	26
	幼		0	0	31	0	2	33	13
	計	11	25	0	58	5	36	135	39
猫	成		0	3	7	42	44	96	17
	幼		0	0	141	47	114	302	44
	計		0	3	148	89	158	398	61
その他	成		0	0	0	0	0	0	0
	幼		0	0	0	0	0	0	1
	計		0	0	0	0	0	0	1

*返還:「狂犬病予防法」に基づき抑留した犬、「動物の愛護に及び管理に関する法律」に基づき拾得・負傷収容した犬猫を飼い主に返還するもの

*引取取り下げ:動愛法に基づき実施した所有者から引き取りを取り下げたもの



*保護：狂犬病予防法に基づく犬の保護（抑留）

*引取：動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物の収容（所有者引取、拾得者引取（警察署からの依頼含む）、負傷動物収容）

	平成12年度		令和6年度	
保護犬	1785頭	→	37頭	約2.1%に減少
引取犬	1109頭	→	119頭	約10.7%に減少
引取猫	2860匹	→	434匹	約15.2%に減少

(2)センターにおける収容頭数及び措置状況

①収容状況

単位:頭・匹

		抑留	引取		負傷 収容	保健所からの搬入		計	前年度から の継続飼養
			所有者	拾得者		紀北4保健所	紀南4保健所		
犬	成	1	0	0	0	41	40	82	16
	幼		0	0	0	39	6	45	1
	計	0	0	0	0	80	46	127	17
猫	成		0	0	0	35	37	72	12
	幼		0	0	0	131	177	308	7
	計		0	0	0	166	214	380	19
その他	成		0	0	0	0	0	0	0
	幼		0	0	0	0	0	0	1
	計		0	0	0	0	0	0	1

*引取:動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物の収容(所有者・拾得者からの引取)

*「幼」:収容時に生後90日齢以下のもの(推定含む。以下同じ)

*保健所からの搬入:保健所に収容された犬猫のうち、返還されなかった犬猫をセンターへ搬入する。

*紀北4保健所(橋本、岩出、海南、湯浅)

*紀南4保健所(御坊、田辺、新宮、串本)

②措置状況

単位:頭・匹

		返還		引取取り 下げ	譲渡	自然死	殺処分	計	次年度へ 継続飼育
		狂犬病	動愛法						
犬	成	1	6	0	27	4	34	72	26
	幼		0	0	31	0	2	33	13
	計	1	6	0	58	4	36	105	39
猫	成		0	1	7	15	44	67	17
	幼		0	0	141	19	114	274	41
	計		0	1	148	34	158	341	58
その他	成		0	0	0	0	0	0	0
	幼		0	0	0	0	0	0	1
	計		0	0	0	0	0	0	1

*返還:「狂犬病予防法」に基づき保護した犬を飼い主に返還するもの、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき収容した犬ねこを飼い主に返還するもの

(3) 県内苦情受理件数(延べ数)

単位:件

苦情内訳	(猫)地域猫支援 (犬)抑留	放し飼い	鳴き声	田畑荒らし	糞尿	恐怖	所有者引取	拾得者引取	負傷動物収容	迷い犬・猫	失踪問い合わせ	飼育指導	咬傷事故	遺棄	虐待	餌やり行為	その他	合計
犬	81	17	32	0	14	1	46	29	6	63	124	18	26	0	6	0	22	485
ねこ	490	0	9	38	87	2	39	63	147	41	247	22	0	10	5	72	56	1328
その他*	0	0	2	2	3	0	1	0	2	1	12	0	0	0	1	0	6	30
計	571	17	43	40	104	3	86	92	155	105	383	40	26	10	12	72	84	1843

*ウサギ、鳥骨鶏、鶏など

(4) センター苦情受理件数(延べ数)(再掲)

単位:件

苦情内訳	(猫)地域猫支援 (犬)抑留	放し飼い	鳴き声	田畑荒らし	糞尿	恐怖	所有者引取	拾得者引取	負傷動物収容	迷い犬・猫	失踪問い合わせ	飼育指導	咬傷事故	遺棄	虐待	餌やり行為	その他	合計
犬	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	21	0	0	0	0	0	0	28
ねこ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	52	0	0	0	0	0	0	54
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8	76	0	0	0	0	0	0	85

*抑留、放し飼い等の基本的な苦情については、管轄する保健所に回付しているため計上していない

* 苦情内訳の概説

- ・抑留:首輪をしていない犬、注射済票等が着いていない犬が放浪している
- ・放し飼い:飼い主が判明している犬が放し飼いにされている
- ・鳴き声:犬猫等の鳴き声により、生活環境の悪化が耐えがたい
- ・田畑荒らし:犬猫等により田畑が荒らされて困っている
- ・糞尿:犬猫等の糞尿により生活環境の悪化が耐えがたい
- ・恐怖:犬猫等により恐怖を覚え、生活がままならない
- ・所有者引取:飼い主からの犬猫の引き取りの相談
- ・拾得者引取:拾得者からの犬猫の引き取りの相談
- ・負傷動物収容:負傷、衰弱等している犬猫等の収容依頼
- ・迷い犬・猫:飼い主がわからない犬猫等を保護している
- ・失踪問い合わせ:飼っている動物が失踪し、行方を探している
- ・飼育指導:不適切な飼育状況が確認され指導の必要がある
- ・咬傷事故:犬猫等により人や動物が咬まれる事故等が発生した
- ・遺棄:犬猫等のペット動物が捨てられていた
- ・虐待:犬猫等に対して傷害・ネグレクト等の虐待が考えられる
- ・餌やり行為:飼い主のいない犬猫等に対し不適切な餌やり行為があり、生活環境に影響を与える
- ・その他:上記以外のもの。例えば地域猫対策に関する相談など

(5) 狂犬病の診断

センターでは収容した犬のうち、咬傷事故を起こした犬について、狂犬病の診断を行っている。

また、必要に応じて、狂犬病の疑いのある犬等を解剖して、検査を行う体制をとっている。

令和6年度 実施件数 0件

2 動物愛護等啓発事業

(1) 動物の譲渡事業

「動物の愛護及び管理に関する法律」の趣旨及び動物愛護の基本理念を踏まえ、生命尊重及びモラルの向上を図り、県民に適正飼養及び動物愛護精神を普及させることを目的として、センターに収容した動物を新たな飼い主に譲渡している。

平成 28 年度からは、譲渡に係る各ボランティア(③参照)の協力を得て行っている。

①譲渡頭数(頭・匹)

		個人譲渡	譲渡ボランティア	総数
犬	成	7	20	27
	幼	25	6	31
	小計	32	26	58
猫	成	3	4	7
	幼	85	56	141
	小計	88	60	148
合計		120	86	206

*「幼」とは収容時において生後 90 日齢以下であったもの(推定含む)

②飼い方講習会(開催数及び受講者数)

当センターより犬・猫の譲渡を受けるに際しては、当センターまたは和歌山市動物愛護管理センターが実施する『飼い方講習会』の受講ならびに飼育環境調査(面接)を必要条件としている。なお、平成 21 年度から県立保健所等においても『出張飼い方講習会』を実施している。

	開催場所	回数	受講者数(組)
出張	橋本市	2	5
	岩出市	2	6
	湯浅町	2	5
	御坊市	2	4
	田辺市	2	0
	白浜町	1	4
	串本町	2	7
	新宮市	2	12
	小計	15	43
動物愛護センター		42	167
動物愛護センター(リモート)		23	23
合計		80	233

③譲渡にかかるボランティア制度

ボランティアとして活動を行おうとする者は、ボランティア講習会(随時開催)をあらかじめ受講し、活動したいボランティアの種別ごとに登録を行う。

・譲渡ボランティア

センターに収容された犬又は猫を譲り受け、新たな飼い主を非営利目的で探す活動を行うボランティア。平成 28 年 6 月から開始した。

・ミルクボランティア

県立保健所やセンターに収容された自力で摂食できない授乳期の犬又は猫を育成するボランティア。平成 28 年 6 月から開始した。

・一時預かりボランティア

センターに収容された犬又は猫を、その動物の社会化を図るためなどに一時的に預かるボランティア。平成 29 年 7 月から開始した。

・ボランティアへの譲渡・一時預け頭数(令和 6 年度・一部再掲)

種別	譲渡・一時預け頭数(再掲)		
	犬	猫	計
譲渡	26	60	86
ミルク	0	129	129
一時預かり	1	28	29

(令和 5 年度中)

④譲渡後のフォロー、「わうくらぶ」との協働

センターから犬猫の譲渡を受けた方を対象に、譲渡後のフォローとして、飼い方相談を行っている。

また、センターから譲渡された飼い主が平成 19 年 3 月に立ち上げたサークル「わうくらぶ」が、譲渡者同士の交流による相互の飼い方の研鑽、会報による情報提供などを行っている。

a. 飼い方相談

参加数 0 組

b. わうくらぶ

- ・会員数 令和 7 年 3 月 31 日時点 80 組
- ・会報 年 2 回発行
- ・里帰り運動会 令和 6 年 4 月 29 日、令和 7 年 1 月 13 日実施

(2) 動物愛護に関する説明

動物愛護啓発の一環として、センターを利用する各種団体等に対して動物愛護に関する説明を行った。

①動物愛護教室

保育所・幼稚園・小学校・各種団体等の児童に対して、心音聴取や犬の気持ち、犬とのふれあいを通して、命の大切さや他者へ思いやりなどを伝えている。

	保育所・幼稚園	小学校等*1	その他*2	合計
学校等の数(組)	19	13	10	42
参加者数(人)*3	1,104	620	288	2,012

*1 来館型わうくらすの参加者数を含む

*2 児童デイサービス、親子教室等

*3 引率等を含むのべ人数

②AAA (Animal Assisted Activity: 動物介在活動)

高齢者福祉施設、障害福祉施設等の利用者団体に対して、情緒の安定やレクリエーションを目的として、スタッフ犬とのふれあいを行っている。

団体数	参加人数
0	0

③事業説明・施設見学

各種団体に対して、センターの事業説明、施設の見学等を行っている。

団体数	参加人数
3	60

(3) 犬とのふれあい

来館者を対象に、センターのスタッフ犬とのふれあいを実施している。

(4) 猫とのふれあい

従来、来館者を対象に、センターのスタッフ猫や譲渡予定の猫とのふれあいを定期的実施していたが、新型コロナウイルスの全国的流行が見られた令和3年度及び4年度は中止していた。令和5年度より再開し、令和6年度もイベント(WAW フェスタ)開催時に限って譲渡対象猫とのふれあいを実施した。

(5) 体験教室・職業体験

獣医師や、その他犬・ねこが関連する職業に就く人材の育成に寄与することを目的として、小学生、中学生、高校生、専門学校生、大学生等を対象に、センター業務の体験や、実習の機会を提供している。

①飼育体験教室（小中学生）

	実施回数	参加人数
夏休み飼育体験教室	3回	12人
春休み飼育体験教室	2回	7人

②獣医師体験教室（小中学生）

	実施回数	参加人数
夏休み獣医師体験教室	3回	12人
春休み獣医師体験教室	2回	8人

③獣医学生インターンシップ研修

	実施日	参加人数
東京農工大学	8月19日～23日(5日間)	1人
	3月3日～7日(5日間)	1人
北里大学	3月26日～27日(2日間)	1人
岡山理科大学	8月19日～23日(5日間)	1人

④職業体験・学生研修・教員研修

	実施日	参加人数
AWS 動物学院	12月14日～20日(うち6日間)	1人
紀美野町立野上中学校	9月4日～9月5日	3人

(6) イベント事業

①WAW フェスタ(わうフェスタ)

イベント名／開催日	内 容	来館者数(人)
WAW フェスタ in ゴールドデンウィーク 令和6年 5月3日(金・祝) ～5月5日(日・祝)	<ul style="list-style-type: none"> ・クイズラリー ・動物とのふれあい(犬) ・動物ぬりえコーナー ・プラ板で迷子札をつくろう * 犬の散歩体験 * 犬のしつけ方・動物のケア相談 * 特別セミナー 「みんなに迷惑をかけないマナー ～防災体験トレーニング」 	計5,600人
WAW フェスタ in 動物愛護週間 令和6年 9月22日(日) ～9月23日(月・祝)	<ul style="list-style-type: none"> ・クイズラリー ・動物とのふれあい(犬・猫) ・やぎのえさやり ・動物ぬりえコーナー ・プラ板で迷子札をつくろう ・動物〇×クイズ * 特別セミナー 「こどもにもわかる！犬とのくらしかた」 * 犬の散歩体験 * 犬のしつけ方・動物のケア相談 	計1,520人

*県民参加登録ボランティアの協力により実施

②特別セミナー等

セミナー名等	
防災イベント「災害に備えよう！いつも いっしょにいられるように」	実施日：令和6年11月4日(月・振替休日) 来館者数：1,400人
高齢動物(犬・猫)のケアに関する 特別セミナー	実施日：令和7年3月2日(日) 参加者数：11名

③センター外イベント等参加

各地で催されるイベント等に参加を行い、動物愛護普及啓発事業を実施している。

イベント名	
動物愛護フェスティバル	(公社)和歌山県獣医師会、和歌山県共催 10月6日(日)、紀の川市「粉河ふるさとセンター」で開催 併せて特別講演「鍛えよう！『飼い主力』と『防災力』」を 当センター内においてサテライト配信

④その他

イベント名	実施日	概要
わかふるコンサート	9月8日(日)	和歌山県在住の音楽家が各地のホールをめぐるコンサート。平成28年度より和歌山県文化振興財団に協力し、当センターのオリエンテーションホールで開催している。
紀美野ふれあいマラソン	12月15日(日)	当センターに隣接する「のかみふれあい公園」を発着するクロスカントリーマラソン大会。紀美野町に例年協力。センター敷地内がコースの一部となっている。

(7)「わうくらす」事業

平成 14 年度から、小学校における総合的な学習の時間等を利用して動物愛護について学習する動物愛護教室『わうくらす(Wakayama Animal Welfare Class の略)』を実施し、多くの小学校等に取り入れていただいている。実施に際しては、県立保健所職員やセンター職員のほか、登録を受けたボランティア(後述②参照)が講師となる。

また、平成 20 年度からは、動物愛護センターを来館利用した小学校に対する『わうくらす』も実施している。

①令和 6 年度の『わうくらす』実施状況

	学校数	児童数
出張型(小学校での実施)	24	1,012
うちセンター職員が講師	12	439
来館型(センターでの実施)	13	522
計	37	1,534

ア 出張型(各小学校等での実施状況)

市町村	学校名等	学年	実施時間数
橋本市	きのくに子どもの村学園	1～6 年生	1 時間
岩出市	中央小学校	1 年生 2 クラス	各クラス 1 時間
紀の川市	川原小学校	1、2 年生	1 時間
	上名手小学校	4 年生	1 時間
海南市	巽小学校	3 年生 2 クラス	各クラス 10 時間
	大野小学校	4 年生 2 クラス	各クラス 8 時間
	北野上小学校	1 年生	1 時間
	黒江小学校	4 年生	8 時間
紀美野町	野上小学校	1～6 年生	各学年 1 時間
	下神野小学校	1～3 年生	各学年 2 時間
有田市	箕島小学校	1 年生	3 時間
	田鶴小学校	1 年生	1 時間
	糸我小学校	1 年生	1 時間
有田川町	子育てランド かなや	1～6 年生	1 時間
日高川町	和佐小学校	1、2 年生	1 時間
	中津小学校	1～3 年生	2 時間
日高町	内原小学校	1、2 年生	各学年 2 時間
	志賀小学校	1～6 年生	各学年 2 時間

美浜町	みはま支援学校	1年生・高等部	1時間
印南町	印南小学校	1、2年生	各学年1時間
	切目小学校	1年生	1時間
みなべ町	上南部小学校	1年生	1時間
田辺市	鮎川小学校	1、2年生	各学年1時間
新宮市	三輪崎小学校	2年生	1時間

イ 来館型(動物愛護センターでの実施状況)

社会見学等でセンターを利用する小学校等が主な対象。

実施校

市町村	学校名
和歌山市	紀北支援学校、智辯学園和歌山小学校
海南市	加茂川小学校
岩出市	根来小学校
紀の川市	上名手小学校、田中小学校、丸栖小学校
橋本市	境原小学校、きのかわ支援学校
湯浅町	湯浅小学校
有田川町	御霊小学校
県外	岬町立淡輪小学校、泉佐野市立第三小学校

(参考)

和歌山市動物愛護管理センターによる出張型「わうくらす」

中核市である和歌山市においても、和歌山県とカリキュラムを統一し、和歌山市動物愛護管理センターが同市内の小学校を対象に『わうくらす』を実施している。

②わうくらす講習会・説明会

『わうくらす』は講師及び講師補助の協働による授業である。『わうくらす』を更に県内へ広く展開するため、平成 16 年度から講師及び講師補助を育成する講習会及び説明会を随時実施している。

講師：センター及び保健所の獣医師、学校教諭、ボランティア
中心となって授業を進める役割。
事業の目的を理解し、授業の内容が効果的に伝わるように実施する。

講師補助：ボランティアやセンター及び保健所の動物愛護指導員
事業の目的を理解し、授業内容が効果的に行われるように講師を補助する。
適切に飼養された動物と共に参加する。

動物：ボランティアの飼養動物、センターのスタッフ犬
一定の基準に係る審査に合格した動物を使用する。

令和 6 年度 わうくらす講師補助 講習会 1 回開催、1 名新規登録

(8) ボランティアとの協働

「和歌山県動物の譲渡等要綱」、「県民参加により実施する動物愛護普及啓発事業実施要綱」により、各事業についてボランティアと協働している。

ボランティア登録数*（令和7年3月31日現在）

事業	種類	登録数
譲渡事業	譲渡	団体：11、個人：82
	ミルク	団体：8、個人：183
	一時預かり	団体：6、個人：89
啓発事業	犬のしつけ方教室	団体：2、個人：4
	WAW FESTA (わうフェスタ)	団体：5、個人：23
	わうくらす事業	団体：3、個人：100
	その他	個人：5

*重複して登録している方あり

令和6年度各事業実績

a. 譲渡事業（再掲）

- 譲渡ボランティアに成犬20頭、仔犬6頭、成猫4匹、仔猫56匹を譲渡した。
- ミルクボランティアに仔猫129匹をお預かりいただいた。
- 一時預かりボランティアに成犬1頭、成猫4匹、仔猫24匹をお預かりいただいた。

b. 犬のしつけ方教室

教室名	開催回数	受講人数(延)
犬のしつけ方教室 in 有田川	12	120
犬のしつけ方教室 in 動物愛護センター	6	41
犬のしつけ方教室 in 御坊・美浜	10	107
WITH DOG 家庭犬のしつけ方教室	14	76
紀見北愛犬しつけ教室	39	53
きしがわドッグスクール	2	9
WAKA 家庭犬しつけ方教室	1	1
計	84	407

c. WAW FESTA(参加した登録ボランティアの延べ人数)

- 犬の散歩体験教室(20人)
- 犬のしつけ方・動物のケア相談(4人)

d. わうくらす事業

登録ボランティアは、とくに動物を使用する授業内容を実施する際に補助として参加している。

また、審査に合格したボランティア自身の飼い犬を連れて参加することもある。

令和6年度 参加日数 16日 延べ 40名

e. その他

- わうくらす里帰り運動会

センターからの譲渡者で構成されるサークル“わうくらす”が、譲渡者間の交流を図る「里帰り運動会」を開催している。運動会の開催に際しては「犬のしつけ方教室」に登録しているボランティアも、スムーズな運営のために協力している。

実施日:令和6年4月29日(月・祝)、令和7年1月13日(月・祝)

3 地域猫対策支援事業

本県では、平成 28 年度から「地域猫対策支援事業」を開始した。事業の内容は、「和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例」に規定する地域猫対策計画の認定を受けた方への①不妊去勢に係る無料手術券の交付、②認定を受けた地域猫対策であることを示す標章の交付、③地域猫対策実施者の腕章の交付、④捕獲おりの貸出、⑤支援ボランティアの紹介がある。(いずれも各保健所及び支所において受付する)

(1) 地域猫の手術

動物愛護センターでは、地域猫対策計画の認定対象となった地域猫の不妊去勢手術(オスは精巣全摘出術、メスは原則として卵巣子宮全摘出術)を行うとともに、手術済みであることを外部から容易に確認することができるよう、麻酔下において耳先を V 字にカット(オスは右耳、メスは左耳)している。

すでに他者により不妊去勢手術実施済であった猫は、耳先 V 字カットのみ実施する。

当センターの不妊手術等実施件数 (令和 6 年度)

	不妊去勢手術 実施数	耳先 V 字カット 実施数
オス	224	227
メス	219	224
合計	443	451

なお、本支援事業における不妊去勢の無料手術券は、当センターのほか、委託先である県内の一部動物病院においても使用が可能となっている。

(参考)

地域猫対策とは、飼い猫以外の(飼い主のいない)猫に対し、継続的に又は反復して給餌、給水および排泄物の適正な処理を行うとともに、当該猫が生殖をすることができる場合にあっては、生殖を不能にする手術(不妊去勢手術)を行うことをいう。これにより、飼い主のいない猫による生活環境被害の軽減が期待される。

4 調査研究

(1) 所有者不明で収容された犬の動物由来感染症病原体保有状況調査

平成 26 年度に北海道以外では初めて愛知県において犬のエキノコックス症(多包条中症)が発見され、その後同県では継続的に陽性犬が確認されていることから、和歌山県内への侵淫状況等を把握することを目的として、所有者不明で収容された犬の糞便を検査し、保有状況の調査を行っている。

・令和 6 年度エキノコックス保有状況調査

11 検体 全て陰性

調査研究年表

年度	演 題	発 表 場 所
H12	飼いねこに対する県民意識と飼育実態調査について	所内発表
H13	和歌山県動物愛護センターにおけるふれあい譲渡対象犬の糞便検査による内部寄生虫卵保有調査について	所内発表
H14	和歌山県動物愛護センターにおける譲渡犬の譲渡後調査	日本獣医公衆衛生学会(近畿)
H15	総合学習の一環としての動物愛護教室「わうくらす」	全国動物管理関係事業所協議会
H16	総合学習の一環としての動物愛護教室「わうくらす」(第2報)	日本獣医公衆衛生学会(近畿)
H18	ケタミンの麻薬指定に伴う代替薬品の検討	全国動物管理関係事業所協議会
	犬の譲渡後の支援・調査が適正飼養に与える効果	全国動物管理関係事業所協議会
	動物愛護教室に係るアンケート調査結果	和歌山県公衆衛生学会
H19	ねこの譲渡講習会の内容を改善したことによる適正飼育普及効果	和歌山県公衆衛生学会
H20	犬の保護業務における経口麻酔薬の有効性の検討	全国動物管理関係事業所協議会
	和歌山県内における犬の狂犬病ウイルスに対する中和抗体調査	日本獣医公衆衛生学会(近畿)
	「わうくらす」が子どもの動物への共感性および向社会的行動の発達に与える効果	和歌山県公衆衛生学会
H21	小学生を対象とした動物愛護教室「わうくらす」の紹介	全国動物管理関係事業所協議会
H23	和歌山県における犬の引取理由の調査とよりよい譲渡制度の考察(ポスター)	ヒトと動物の関係学会
H25	平成23年の台風12号により被災した地域で保護した犬について	全国動物管理関係事業所協議会
H26	本県における猫の寄生虫感染状況の調査と猫の適正飼養の重要性について啓発する。	公益財団法人大同生命厚生事業団「地域保健福祉研究助成」
	動物の失踪問い合わせに関するFacebookの活用について	全国動物管理関係事業所協議会
	平成25、26年度回収分来館者アンケートについて	所内発表
H30	和歌山県内の野良猫におけるSFTSウイルスに対する抗体保有状況	日本獣医公衆衛生学会(近畿)
R1	収容猫の飼養管理方法の改善による譲渡率向上について	日本獣医公衆衛生学会(近畿)

第Ⅲ章 鳥獣保護センター

令和6年度においては、当センターにおける傷病野生鳥獣の収容実績はなかった。

当年度に県内で発見された傷病野生鳥獣については、県指定の傷病野生鳥獣指定救護医による治療等を受けるか、各振興局健康福祉部により放鳥・放獣がなされ、当センターにおいてリハビリテーション・経過観察を要する事例はなかった。

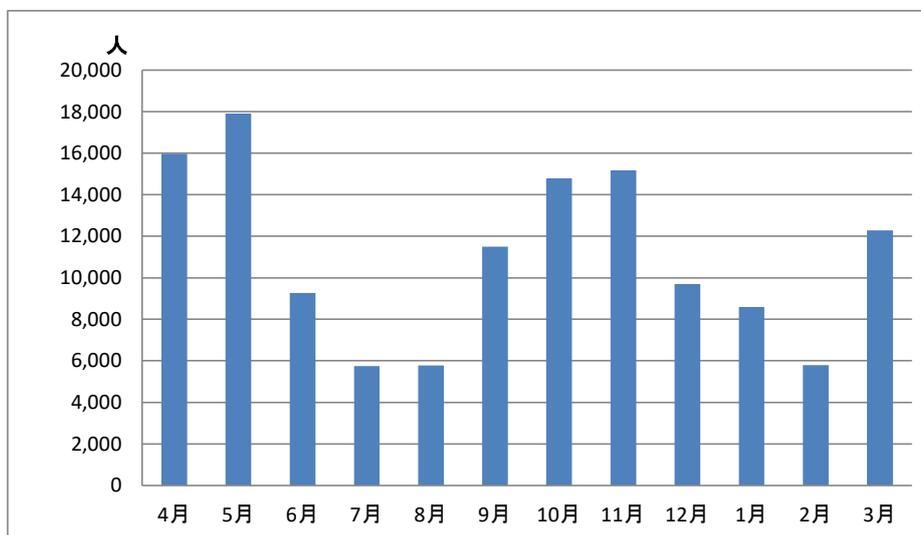
来館者数推計

(1) 令和6年度来館者数と年度別来館者数（推計）

令和6年度 来館者数（月別）

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
15,969	17,902	9,262	5,742	5,774	11,492	14,776	15,170	9,702	8,588	5,784	12,276	132,437

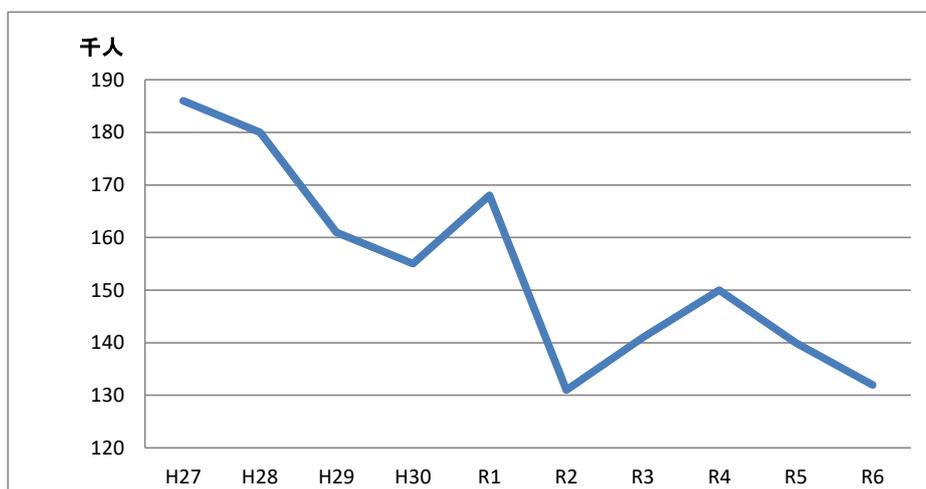


(2) 年度別来館者数（過去10年間の推計）

年度別 来館者数

単位：千人

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
186	180	161	155	168	131	141	150	140	132



令和6年度年計

保健所名	市町村名	登録数						予防注射済票交付数			注射実施率	
		前年度登録数	新規登録数	犬の死亡届出数	登録犬の転出数	登録犬の転入数	不明犬登録	今年度登録数	開業獣医師実施	開業獣医師以外実施		合計
岩出保健所	紀の川市	3,758	240	385	20	71	201	3,463	2,082	0	2,082	60.1%
	岩出市	2,971	273	190	44	67	0	3,077	1,978	0	1,978	64.3%
	小計	6,729	513	575	64	138	201	6,540	4,060	0	4,060	62.1%
橋本保健所	橋本市	3,286	229	359	17	50	0	3,189	2,226	0	2,226	69.8%
	かつらぎ町	1,222	101	328	18	19	0	996	689	0	689	69.2%
	九度山町	196	10	31	9	2	0	168	126	0	126	75.0%
	高野町	152	5	3	3	0	0	151	71	0	71	47.0%
	小計	4,856	345	721	47	71	0	4,504	3,112	0	3,112	69.1%
海南保健所	海南市	1,907	210	179	53	111	4	1,992	1,591	0	1,591	79.9%
	紀美野町	482	38	44	5	1	1	471	242	15	257	54.6%
	小計	2,389	248	223	58	112	5	2,463	1,833	15	1,848	75.0%
湯浅保健所	有田市	1,173	112	86	14	10	0	1,195	713	0	713	59.7%
	湯浅町	403	32	18	2	11	0	426	241	0	241	56.6%
	広川町	308	44	42	7	13	0	316	188	2	190	60.1%
	有田川町	1,346	116	110	10	41	2	1,381	955	0	955	69.2%
	小計	3,230	304	256	33	75	2	3,318	2,097	2	2,099	63.3%
御坊保健所	御坊市	965	67	54	5	18	3	988	514	0	514	52.0%
	美浜町	286	10	34	1	16	0	277	222	0	222	80.1%
	日高町	422	44	25	11	1	10	421	346	0	346	82.2%
	由良町	244	25	8	0	0	19	242	158	0	158	65.3%
	印南町	344	24	19	8	22	0	363	273	0	273	75.2%
	日高川町	460	34	39	4	7	2	456	371	0	371	81.4%
	小計	2,721	204	179	29	64	34	2,747	1,884	0	1,884	68.6%
田辺保健所	田辺市	2,517	250	142	100	50	0	2,575	1,984	0	1,984	77.0%
	白浜町	780	90	68	13	17	0	806	563	0	563	69.9%
	みなべ町	529	42	29	4	2	0	540	376	0	376	69.6%
	上富田町	716	108	83	7	16	0	750	541	0	541	72.1%
	すさみ町	157	20	15	1	1	0	162	106	0	106	65.4%
	小計	4,699	510	337	125	86	0	4,833	3,570	0	3,570	73.9%
串本支所	古座川町	208	12	16	2	0	0	202	162	0	162	80.2%
	串本町	598	38	55	5	19	0	595	391	0	391	65.7%
	小計	806	50	71	7	19	0	797	553	0	553	69.4%
新宮保健所	新宮市	1,062	48	76	8	19	0	1,045	560	0	560	53.6%
	那智勝浦町	747	64	55	5	12	0	763	475	0	475	62.3%
	太地町	135	9	5	0	1	0	140	83	0	83	59.3%
	北山村	23	0	2	0	0	0	21	18	0	18	85.7%
	小計	1,967	121	138	13	32	0	1,969	1,136	0	1,136	57.7%
合計		27,397	2,295	2,500	376	597	242	27,171	18,245	17	18,262	67.2%

第一四半期	合計	27,397	885	736	114	179	90	27,521	13,314	16	13,330	48.4%
第二四半期	合計	27,521	516	318	60	159	4	27,814	1,958	0	1,958	55.0%
第三四半期	合計	27,814	441	611	71	151	118	27,521	1,391	1	1,392	60.6%
第四四半期	合計	27,606	453	835	131	108	30	27,171	1,582	0	1,582	67.2%

和歌山市								21,431			11,645	54.3%
県計								48,602			29,907	61.5%